

“いじめ”の予防・克服に向けた



日時 2019年4月27日(土) 10:00~17:00

会場 株式会社テクノファ / 5F 研修会場

神奈川県川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル 5F

定員 30名

受講料 一般：¥10,000(税込み) / 会員：¥9,000(税込み)

修復的司法 (Restorative Justice) とは??

修復的司法 (Restorative Justice) をご存知ですか。

家庭・学校・職場・地域などで起きる様々な人間関係のトラブルを、進行役の介在のもと、上からの強制ではなく、当事者ひとりひとりの自主性と問題解決能力で予防・克服しようとするものです。

私たちNPO法人対話の会は、2001年に日本で初めて修復的司法の活動を開始し、以来今日まで少年非行における被害者と加害少年の対話を中心に、修復的対話の実践を重ねてきました。

修復的対話は、犯罪被害者と加害者の間だけではなく、**いじめなど子ども同士のトラブル**、親と子の間のトラブル、教師と生徒の間のトラブル、近所の人同士のトラブルなど、さまざまな紛争の予防と克服に役立ちます。本講座は、みなさまに、修復的対話の準備と司会を担う進行役の基本やスキルを学んでいただく養成講座です。

講座の修了後、実際に修復的対話の進行役として活動したいという方にはもちろん、そうでない方にとっても、家庭や職場で起きるさまざまなトラブルを対話の力で円満に修復するためのお役に立つはずです。

講座は、DVD視聴やグループワーク、ロールプレイを取り入れた参加型で行います。知識を得るだけでなく、参加者が互いに交流し体験し合いながら学ぶこの講座で、新たな自分や共感できる人との出会いをしてみませんか?!

主催：NPO 法人 対話の会 / 共催：株式会社テクノファ



養成コース カリキュラム



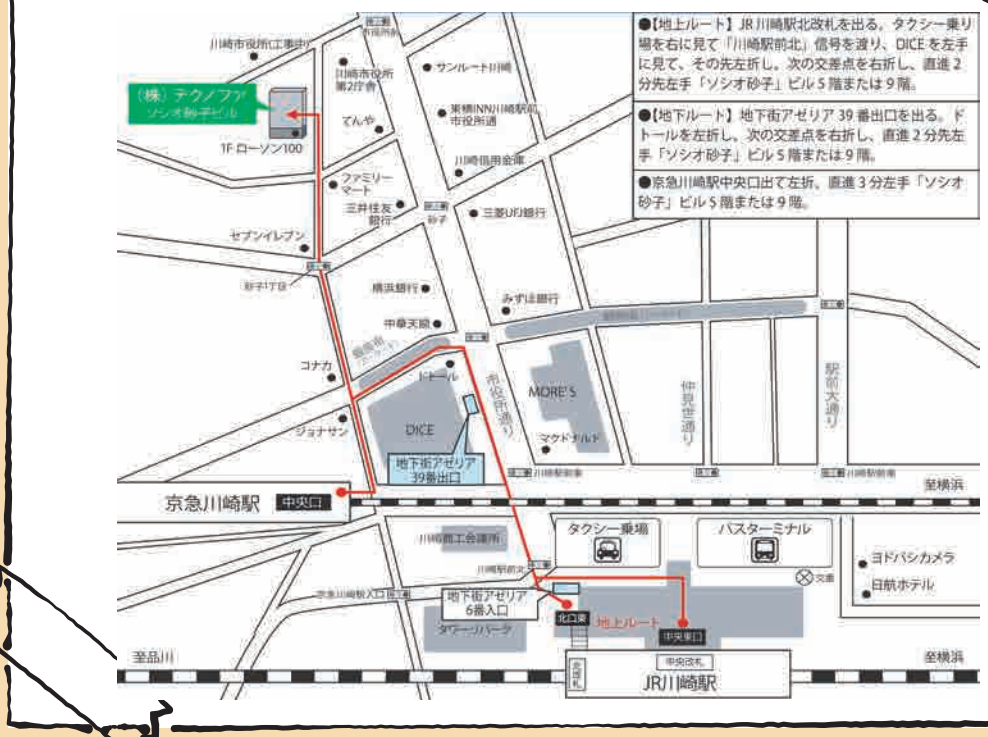
Time	テーマ	講師・リーダー	内容
10:00~10:30	修復的サークルで お互いを知り合う	NPO 法人対話の会 修復的対話の進行役 桑井 祥宏	「動物に例えると私は…」で自己紹介してみま しょう。修復的サークルは、コミュニケーション を良好にします。
10:30~12:00	修復的司法とは？ 対話の会とは？	NPO 法人対話の会 修復的対話の進行役 (弁護士) 鴨下 智法	修復的司法の考え方と対話の会の進め方を DVD とパワーポイントで学ぶ
12:00~12:50	ランチタイム (なるべくお弁当をご持参ください)		
12:50~13:50	いじめとは？ いじめ防止対策推進法と修復的司法 によるいじめの予防と克服	NPO 法人対話の会 修復的対話の進行役 (弁護士) 鴨下 智法	いじめはどうして起きるのでしょうか？ 法律はいじめにどう対処しようとしているので しょうか？どうしたらいじめを効果的に予防し 克服することができるのでしょうか。
14:00~15:10	修復的サークルによる いじめ予防	NPO 法人対話の会 進行役経験スタッフ	修復的司法では、どんなふうにいじめを予防 するのでしょうか。
15:20~16:30	【ロールプレイ】 修復的対話によるいじめの克服	NPO 法人対話の会 進行役経験スタッフ	いじめが起きてしまったとき、修復的司法では どのようにその解決を目指すのでしょうか。
16:30~17:00	交流の広場	対話の会スタッフ	今日の感想や互いの思いを語り合います。
17:30~19:30	懇親会 (※参加は任意)	—	参加費：3,000 円



E-mail で taiwanokai@white.plala.or.jp 宛に、
お名前・ご住所・お電話番号・ご職業をお書きの上、お申し込みください。
※受講料は、セミナー当日に受付でお支払いお願い致します。



▶ 研修会場 MAP



■主催
NPO 法人 対話の会

〒270-2251
千葉県松戸市金ケ作 300
TEL 047(303)3666

【Web サイト】
www.taiwanokai.org

【E-mail】
taiwanokai@white.plala.or.jp